

二本松市教育委員会会議録

令和４年２月１７日午後３時００分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。（発言内容を簡略化）

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈央子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左恵子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	石 井 栄 作
学校教育課長	安 齋 憲 治
生涯学習課長	服 部 憲 夫
文化課長	鈴 木 啓 樹

○教育長（丹野） それでは、ただいまから令和４年二本松市教育委員会２月定例会を開会いたします。

（宣言 午後３時００分）

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、５名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「２ 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「３ 会議録署名人の決定」ですが、関奈央子委員と太田左恵子委員の２名を指名いたします。

会議に先立ち、去る１月２７日に佐藤英之教育長職務代理者が、教育委員としての２期目に就任されました。また教育長職務代理者としても専決しておりますので、後ほど皆様にご承認いただきたいと思います。

それでは、「４ 前回会議録朗読承認」を事務局よりお願いします。

（事務局より、令和４年１月２０日の会議録を朗読）

○教育長（丹野） ただいま事務局より会議録の朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ございますか。

（質問等なし）

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については、承認することよろしいですか。

（異議なしの声）

○教育長（丹野） ただいまの会議録については、承認されました。

次に「5 教育長報告」に移るところではありますが、この中で皆様からご意見をいただきたいため、「6 提出議案」と順序を入れ替えて進行させていただきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○教育長（丹野） それでは、「6 提出議案」に移ります。「(1)報告第3号 専決処分の報告について（二本松市教育委員会教育長職務代理者の指名について）」、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 事務局の説明が終わりました。こちらは諸法令上、教育長が教育長職務代理者を指名することとされており、1月27日に私から佐藤英之委員を指名させていただきましたので、皆様のご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○教育長（丹野） ありがとうございます。皆様からご承認をいただきましたので議事の途中ではありますが、佐藤英之教育長職務代理者より2期目就任に当たってのご挨拶をいただきたいと思います。

（佐藤英之教育長職務代理者の挨拶）

○教育長（丹野） ありがとうございます。それでは、議事を再開します。「議案第3号 教育委員会関係条例の制定について（二本松市営プール条例の一部を改正する条例制定について）」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、ご意見やご質問はございますか。

（意見等なし）

○教育長（丹野） それでは、この件につきましては、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。「議案第3号 教育委員会関係条例の制定について（二本松市営プール条例の一部を改正する条例制定について）」は、原案のとおり可決しました。

続いて、「議案第4号 令和3年度教育委員会関係補正予算について」を議題

といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、ご意見やご質問はございますか。

(意見等なし)

○教育長(丹野) それでは、この件につきましては、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長(丹野) ご異議なしと認めます。「議案第4号 令和3年度教育委員会関係補正予算について」は、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、「議案第5号 令和4年度教育委員会関係予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、ご意見やご質問はございますか。

○太田委員 新規事業で「二本松藩と戊辰戦争の関係性を解説する映像を作成し公開する」とありました。どんなものを作る予定なのでしょうか。

○文化課長 この映像は、開館1周年記念に合わせて作成する予定であります。内容は、二本松藩がなぜ戊辰戦争に巻き込まれていったのかを史実に基づき解説するものになります。

○教育長(丹野) 太田委員、よろしいでしょうか。

○太田委員 ぜひ楽しくて良いものを作って欲しいと思います。

○教育長(丹野) それでは、この件につきましては、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長(丹野) ご異議なしと認めます。「議案第5号 令和4年度教育委員会関係予算について」は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、「議案第6号 教育委員会関係規則等の制定について(二本松市歴史資料館条例施行規則を廃止する規則)(二本松市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令)」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の説明が終わりました。この件につきましては、説明のとおりでありますので、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長(丹野) ご異議なしと認めます。「議案第6号 教育委員会関係規則等の制定について(二本松市歴史資料館条例施行規則を廃止する規則)(二本松市

教育委員会公印規程の一部を改正する訓令)」は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、次の議事、議案第7号に入る前にお諮りいたします。予定している議案は、人事に関する議案ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、「教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができる。」ものであります。

「議案第7号 二本松市立学校長の任免について」、非公開で実施する秘密会とすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、「議案第7号 二本松市立学校長の任免について」は、非公開で実施する秘密会とすることに決しました。

なお、秘密会とした人事に関する事件ですので、議案に関する説明員以外を退席させて議事を進めることとし、本議案については、学校教育課長、生涯学習課長、文化課長、書記が排斥となりますので、退席のため暫時休議いたします。

(宣言 午後3時40分)

(休議)

○教育長(丹野) 再開いたします。

(宣言 午後3時41分)

○教育長(丹野) それでは、「議案第7号 二本松市立学校長の任免について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はありませんか。

○教育長(丹野) 質疑、ご意見等がないようですので、質疑等を打ち切ります。

職員出席のため暫時休議いたします。

(宣言 午後3時53分)

(休議)

○教育長(丹野) 再開いたします。

(宣言 午後3時54分)

それでは採決に入ります。ただいま議題となっております、「議案第7号 二本松市立学校長の任免について」は、これを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。よって、「議案第7号 二本松市立学校長の任免について」は、原案どおり可決しました。提出議案については、以上となります。

それでは、続きまして順番を入れ替えました「5 教育長報告」に移ります。「1 市議会3月定例会について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 事務局の説明が終わりました。この件は、説明のとおりですので、ご承知おきください。

続きまして「2 二本松市任期付職員（教員）短時間勤務指導主事の採用について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 事務局の説明が終わりました。皆様ご承知おきください。

続きまして、「3 令和3年度教育・文化関係表彰（特別功労者）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 優秀教員表彰についての説明でありました。このように素晴らしい先生が二本松市内にもおりますことをご承知おきください。

続きまして、「4 令和3年度小中学校卒業式並びに幼稚園修了式について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○教育長（丹野） この件に関しましては、皆様からのご意見をいただきたいと思います。前回の定例会で校歌や式歌についてのご意見をいただきましたので、できる限り盛り込む考えで進めております。

○佐藤英之教育長職務代理者 感染対策については、これで良いと思います。また学校では、保護者や家族の健康状態も把握して実施すると聞いておりますので問題はないかと思います。あとは、歌ですがどうしても「良いものを」と思いがちです。練習回数の問題もありますが、思い出深い式になれば良いのではないかと思います。その辺りの配慮をお願いしたいと思います。

○教育長（丹野） 今のお話はとても重要だと思います。先生方はどうしても「練習して良い歌を」と考えますが、それによって感染のリスクが高まってしまっただけでは本末転倒です。この点は学校教育課長からも強調して各学校へ指導していただきたいと思います。

また、保護者の健康観察の件ですが、各学校においても健康観察は基礎基本として実施しており、教育委員会としても日々その分析を行っております。状況によっては、式への参加者を制限せざるを得ない場合もあるかも知れません。ですが、校歌や式歌は広い場所で行えば可能ですので、そこは実施したいと考

えております。関健至委員、いかがでしょうか。

○関健至委員 私もPTA会長の祝辞や様々な人の挨拶はあった方が良くと思いました。

○教育長（丹野） 関健至委員も仰いましたが、校長式辞と教育委員会告辞は絶対に外せないですし、保護者の代表であるPTA会長祝辞も同様だと思います。太田委員は、いかがでしょうか。

○太田委員 卒業式は、おそらく素晴らしい会にできると思いますが、夜になって子どもたちが集まったりすることが毎年あると聞いています。感染防止のためにその辺りを市や先生方からも改めて指導していただければと思います。

○教育長（丹野） 母親ならではの発言だと思います。子どもたちに対しても規制するというより、考えて欲しいという言葉は、投げ掛けても良いと思います。学校教育課長、その辺りもよろしくお願いします。関奈央子委員は、いかがでしょうか。

○関奈央子委員 この件に関しては、特に意見はありません。

○教育長（丹野） それでは、今回はこのような形で市長部局や議会とも調整し、学校へも説明しながら進めて参りたいと思います。なお、小学校の卒業式も同様に進めていく考えでありますので、ご承知おきください。

続いて、「5 二本松市いじめ問題対策委員会の開催について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 事務局の説明が終わりました。皆様からご意見等はありませんでしょうか。

○太田委員 説明ありました数値ですが、これは本人からの自己申告なのか、全員へのアンケート調査なのか、その辺りを教えていただければと思います。

○学校教育課長 この数値は、子どもたちの申告、先生が見取ったものどちらもあります。またアンケートに書かれた内容を精査してその案件に挙げることもあります。

○教育長（丹野） 太田委員、いかがでしょうか。

○太田委員 ありがとうございます。

○教育長（丹野） このいじめの問題は本当に難しいです。関健至委員は、いかがでしょうか。

○関健至委員 学校が把握していないいじめもあると思います。LINE等のグループで特定の子どもの仲間外れにするなんてことも多いようです。表面に出ている数だけではなく、SNS等の方まで調査、確認することが大切ではないかと思います。

○教育長（丹野） とても重要であると思います。ですが、子どもたちがLIN

Eで繋がって色々なトラブルが起こっているということを学校が知る術がないのです。携帯を買い与えている親も同様に把握できてはいません。つまり学校だけではなく保護者の協力も得なければ、本当のいじめの構造を掴み難いのが現状であると思います。この話は、また別な機会に皆様のご意見をいただきたいと思います。関奈央子委員、いかがでしょうか。

○**関奈央子委員** 関健至委員のご意見と全く同じですが、今後も考えていかなければならないと思います。また、親が子どもたちが所持する携帯電話やスマホに対して何らかの制限や管理をすることも必要だと思いますし、そもそも親がそれらを認識することも必要かと思います。

○**教育長（丹野）** その辺りは今後も考えていかなければならないと思います。また今後も教育長報告の中で、報告と説明をしていきたいと思います。

続いて、「6 成年年齢引き下げ後の成人式について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○**教育長（丹野）** 事務局から説明がありましたが、方向性としてはよろしいでしょうか。

（はいの声）

○**教育長（丹野）** それでは、次に「7 新型コロナウイルス感染症の対応について」に移ります。「(1)感染の状況（学級閉鎖等）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○**教育長（丹野）** ただいま事務局から説明がありました。ご質問等はございますか。

○**佐藤英之教育長職務代理者** 県外の学校ですが、児童生徒の感染により、校長、教頭、教務が濃厚接触者となり1週間学校に來れなかったため混乱したとの話がありました。やはり、そのような可能性もあることを頭に入れておく必要があると思います。

○**教育長（丹野）** 佐藤英之教育長職務代理者のお話のように教員が濃厚接触者で出勤できないという状況は想定していなかったことです。子どもが学校に來られないからのオンライン授業であって、教員が出勤できなければ何もできないということは極めて大きな問題です。複数の教員が出勤できないとなると教頭だけではフォローできません。真に綱渡りで学校運営を行っているのが現状です。その他に意見等がありますか。

それでは、次に「(2)体育施設・文化施設の利用制限等について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 事務局からの説明が終わりました。ご質問やご意見等はありませんでしょうか。なお、皆様から自由な意見をいただきたいため、秘密会とさせていただきますと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

それでは、ここより秘密会といたします。

※体育施設・文化施設の利用制限等について、意見交換が行われた。

○教育長（丹野） 続いて、「(3)市主催行事等の開催中止等について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 事務局より説明が終わりました。この件に関しましては、ご理解いただきたいと思います。

続いて、「7 協議事項」に移ります。「(1) 次期教育委員会の開催日程について」、「(2) 今後の日程について」、は関連がありますため、一括協議といたします。事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 皆様の日程確保をよろしく申し上げます。以上で本定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和4年二本松市教育委員会2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（宣言 午後5時46分）